

総務委員会 県内調査活動状況

1 調査日 令和6年11月8日（金）

2 出席委員（9名）

委員長 伊藤 毅

副委員長 中村 正仁

委員 久保田松幸 臼井 友基 水岸富美男 大久保俊雄

古屋 雅夫 佐野 弘仁 福井 太一

3 欠席委員（1名）

委員 宮本 秀憲

4 地元議員

午後 渡辺 淳也 議員 渡辺 大喜 議員

5 調査先及び調査内容

（1）【甲斐警察署】

○調査内容（主な質疑）

問） 先ほどの説明で外国語表記の話があったが、管轄内で外国人によるトラブルは増えているのか、何件あるのか、状況を教えてほしい。

答） 件数的なものはないが、甲斐市は外国人居住者が多く、また、韮崎市は企業での雇用が多いので外国人関係の相談は増加している状況である。

問） 日本語が話せる方が全てではないと思うが、通訳などの対応はどうしているのか。

答） 地域警察官はポリストリプルアイという翻訳機能の備わった端末装置を活用している。また、警察本部には通訳官がおり、さらに、民間に委託している通訳もいるので、急な対応や難しい案件のときには連絡をして通訳官を介した第三者通話で対応している。

問） 笛吹市内でも外国人が増えてきていて、一時的に来るインバウンドとは違い、居住している方は日本人・外国人を問わず、お困りのことがあれば対応ができる体制が整

っているかを確認したかった。今後とも安全・安心な生活ができるようお願いしたい。

問) 連日のように市の職員等を語った電話詐欺の被害が後を絶たない。警察では電話詐欺抑止装置の設置を推進しているが、その設置状況について説明してほしい。

答) 甲斐警察署では40台の電話詐欺抑止装置を所有しているが、現在、40台中28台を甲斐市民、韮崎市民に貸出しをしている。また、韮崎市では、年間20台を助成しており、甲斐警察署でも広報、支援している状況である。

問) 市民からは、こうした装置を導入してほしいという要望、需要は増えているのか。

答) 昨年、韮崎市では電話詐欺抑止装置の助成台数について20台の制限があったが、予定より多くの24台に助成した。今年度については、11月現在で既に15台が助成を受けており年々増加している。また、貸出しについても、警察で一定期間貸し出した後、それを回収して別の方に貸し出したり、また、回収する際には購入する方もいる状況なので需要は増えている。

問) 甲斐警察署の立地の状況について、洪水時の浸水想定区域には入っているのか。

答) 甲斐警察署については甲斐市の洪水ハザードマップ上、浸水想定区域内に入っている。

問) 何メートルを想定しているのか。

答) この周辺地域は、50センチメートルから300センチメートルの浸水の可能性がある」と承知している。

問) そうした想定外に対しての非常用の電源装置だと認識した。浸水したときでも、状況の把握に努めなければならないと思うが、外に出るための船などは装備しているのか。

答) ボートや現場に向かう警察官が着用するライフジャケット、資材等を装備している。また、災害や洪水の際は他の施設を代替施設として利用することとしており、洪水が予想される場合には、早めに機能に移して対応できるようにすることとなっている。

問) ここにはヘリポートはないのか。

答) ヘリポートについては整備をしていない。

問) 職員の年齢構成について、甲斐警察署の場合は若手警察官が35名、23%と非常に割合が高いと思うが、5年以内に離職する方の状況はどうか。

答) 私がここに3月に赴任してからは、1名が退職した状況である。

問) SNSを使った犯罪が低年齢化していると認識しているが、甲斐警察署内での状況についてはどうか。

答) SNSを使った犯罪は増えている状況で、また、少年・少女が被害に遭うことも増えている。対策として、学校等を通じて被害防止を呼びかけている。



※説明、質疑の後、甲斐警察署の視察を行った。

(2) 【富士山科学研究所】

○調査内容（主な質疑）

問) 説明を聞いて、100万円では安いのではないかと思うぐらいの膨大な研究だと思うが、この成果を3月までに最終的に発表することだが、今後、この5社の研究を、この事業は生かせる、生かせないという判断をして来年度以降、継続して進めていくのか、今後の方向性を教えてほしい。

答) 今年度は5社を採択し、これから翌年度以降の予算を審議いただくこととなるが、また別の5社を考えている。今回の5社については、まだ事業着手して4か月なので、年度末までにどこまでいけるか見通せない部分はあるが、企業によってはある程度仕上がるころ、もう少し支援が必要であるところが出てくるかと思う。そういうところへは、引き続き、活動を支援していく。また、県の他の支援についても企業から希

望があれば、それに手を挙げていただき、支援につなげていく。

問) 大手の企業は自分たちでできる感じがするが、小さい企業はこれをステップにして、例えば山梨ではなく他のところで継続的なものにつなげていけるのではないかと考えられるが、国の支援やそういったところに今後つなげていくことは考えているのか。

答) 今、産業政策部でも起業に向けた支援を行っている。ピッチコンテストのアイデアをいかに実装化していくか、その実証までを富士山科学研究所の知見を活用して防災局で行い、その後、社会実装に向けて売っていく段階に持っていくところは産業政策部と連携しながらやっていきたい。

問) 富士山の防災対策の推移のグラフについて、2000年を境に富士山の低周波地震が増加していることが表から見てとれるが、この累積振動エネルギーは一体どこまでいくと危険となるのかを教えてください。

答) 非常に難しいところで、この深部低周波地震の後、噴火に至る前には地下20キロメートルぐらいのところからマグマが上がって、地震が浅くなっていくという現象が起こり、地表付近になってくると、今度、その噴火の前に出てくる特有の地震に変わってくるような現象が起きて、おそらく噴火ということになるので、これだけでは、これがどうなったら噴火するということとは言えない。いろいろな観測を使って、その地震がどう動いてくるか、その回数がどれくらい増えているのか、特に地表に近づくという現象が非常に重要になってくる。今、気象庁がそれらの監視をしているので、それを見守るというところで、おそらくそうした現象が増えてくると、噴火警戒レベルがレベル1から、実は富士山の場合はレベル2という運用がなく、レベル3に上がってしまうが、レベル3、4ということになり避難の重要性が高まってくることになる。実際にこの図だけでは評価できず、いくつかの指標を使わないと判断できないのが現状である。

問) プレート境界の地震が発生し始めると噴火の危険度は高くなるのではないかという説もあるが、ここのところ震度1、あるいは感じられないような地震も多いと聞いている。こうした関係と地震・噴火は連動して起きるとも聞いているが、こういうところを総合して、地震・噴火の切迫性の判断は可能なのか。

答) これまでの南海トラフ地震と富士山噴火の関係をみると、宝永噴火に関しては、東海・東南海地震が連動して、地震が起こった49日後に宝永噴火が起きている。これは連動しているタイプだが、これまで南海トラフ地震は定期的に起きているが、実際に富士山が定期的に噴火しているかというとは実はそうではない。地震が起こったイコール噴火ということにはならないが、当然、地震が起きれば、噴火が起こる可能性を

考えつつ体制をとっていくことが必要なので、観測をより注視していくことが必要である。

問) 私は東京にいたときに、伊豆大島の噴火と三宅島の噴火を経験していて、あのときは周囲を海に囲まれていたことで、噴火前に海面の変化が何らかの形であったと聞いているが、富士山の場合は駿河湾と噴火との関係、あるいは動物が地震の前に頻繁に動くなど、そうした関係の研究はどのようになっているのか。噴火は日本中で多くの研究者が尽力しているものの、決して想定できない中で起きるという現実があるが、富士山の場合はどのように研究、あるいは連携をとっているのか。

答) そうした様々な現象が起こることは昔から言われているので我々も注視をしているが、動物が動いたことと噴火の科学的連動はなかなか見いだせない状況である。我々の研究所ではまずは科学的にわかるところの研究に取り組んでいる。地下の地震が増えて、マグマがどう上がってくるのか、それから火山がどうできているのかという研究をする中で、当然そうした情報はたくさん入ってくるので、情報を真摯に受けとめ、その情報が入ってくると、先ほどの地震と同じで注視していくという行動をとることが現段階での状況である。実際に日本でもそうした研究をしている方がいるので、そうした動向はチェックをしているが、研究者のメンバーは限られているため、まず、着実にできるところから着手している状況である。

問) 避難誘導や情報伝達に課題がある中、今、携帯の電波が繋がらない場所が多いという話があり、景観条例により電波塔の設置が困難だとのことであるが、法や条例は未来永劫それを維持するのではなく、時代や状況によって、合理的に運用する方法に変えていく必要がある。条例に縛られて携帯電話が繋がらなければ、根本的な伝達手段に大きな支障を来たすので、そうした働きかけや取組について、我々議員は条例を作る立場にもあるし、国に法律改正を働きかけるという立場にあるので教えてほしい。

答) ピッチコンテストの話もそうだが、富士山火山対策については、様々な火山対策の専門家の意見をいただきながら対応していきたいと思っている。通信環境についても現状の中でどのような対応ができるのか、今も検討・調査を進めているところである。制度改正については、委員の先生方の意見も十分いただきながら、選択肢の1つとして考えたい。

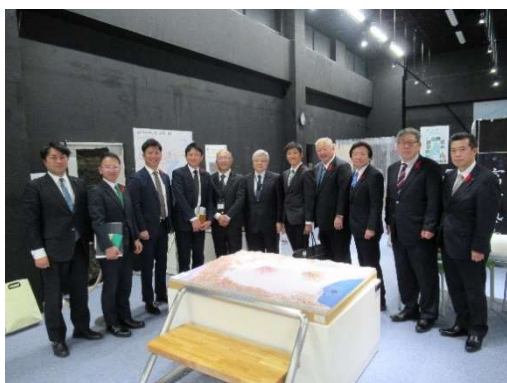
問) 富士山噴火への意識の高揚が非常に課題であると感じているが、誰しもが訪れる富士山周辺で、いつ起こるかわからないことを考えると、地元の方々だけではなく、広く知らせていく必要があると思う。富士吉田市の小中学生は富士山学ということで、様々な富士山についての歴史文化をはじめ、防災についても学んでいると承知をして

いるが、富士山科学研究所がどのように市内の小中学校と連携をしているのか、もう少し詳しく教えてほしい。

答) 富士山科学研究所には研究部のほかに環境教育・交流部という部署があり、そこには学校の先生が2人配置されている。その先生を派遣して富士吉田市や富士河口湖町で富士山学習を支援している。さらに今、教育プログラムの開発で先生たちが使いやすい教材を作成し、それを先生たちに使ってもらおうということで、例えば立体模型を作って、それを各小中学校に配付し実験で使ってもらおうことで、より火山を身近に感じてもらう取組をしている。まずは富士北麓地域に展開し、今後、県内各地でそうした教材を使ってもらえるような展開を考えている。

問) 溶岩流の流れがどうなるのかという模型を防災フェスタのときに見たが、これは面白い教材だと感じている。小中学生の避難訓練等の想定は地震をベースに行われているので、地震ではどのような行動をとるのか、小さいながらもある程度は理解しているが、噴火の場合は、いつどこに火口ができて、その場所がわからないから、外で一人で遊んでいたときにどういう行動をとればよいのか、地震に比べるとなかなか難しい。学習を通して、子供たちがそうした細かいところまでできるように、ぜひ高めてほしい。

答) 御指摘いただいた点は大変重要で、次のプロジェクトでは、中学生が様々な情報を使ってどうやって逃げられるかを理解するクロスロードという仕組みを使った学習プログラムを作っていきたいと考えている。実際に、自分たちが分岐点に立ったときにどういう行動をすればいいのかを訓練する中で、自分たちの逃げる行動を理解していくという取組である。これは来年から始まる研究プロジェクトであるが、PTAなどの活動の中で親と子供と一緒に体験しながら取り組むことで意識の醸成を図っていきたいと考えている。



※説明、質疑の後、富士山科学研究所の視察を行った。